

江戸川区男女共同参画推進計画

【平成29年度～38年度】



1 将来のあるべき姿

江戸川区は「男女が平等で、互いに尊重し、喜びも責任も分かち合い、家庭、職場、学校、地域などのあらゆる分野において、性別にとらわれることなく、その能力と個性を発揮できる地域社会」を「江戸川区の将来のあるべき姿」と定め、一人ひとりが多様な生き方を選択できる社会の実現を目指します。

2 計画策定の趣旨

平成19年3月に策定した「江戸川区男女共同参画推進計画(平成19年度～28年度)」のもと、男女共同参画社会の実現を目指し、積極的に取組みを推進してきました。

計画策定以後、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、国の「第4次男女共同参画基本計画」が策定されるなど、さらなる取組みが進められています。このような今日の状況を踏まえ、本区の課題を見直し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、「江戸川区男女共同参画推進計画(平成29年度～38年度)」を策定するものです。

3 計画の位置づけ

- 本区における男女共同参画の基本的な考え方を示す基本計画であると同時に、具体的な取組みを示すものです。
- 「男女共同参画社会基本法」に規定された「市町村男女共同参画計画」に該当するものです。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する「市町村推進計画」と、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定する「市町村基本計画」を包含するものです。



4 計画の期間

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を鑑み、5年後に実施事業等の見直しを行います。



5 計画の推進

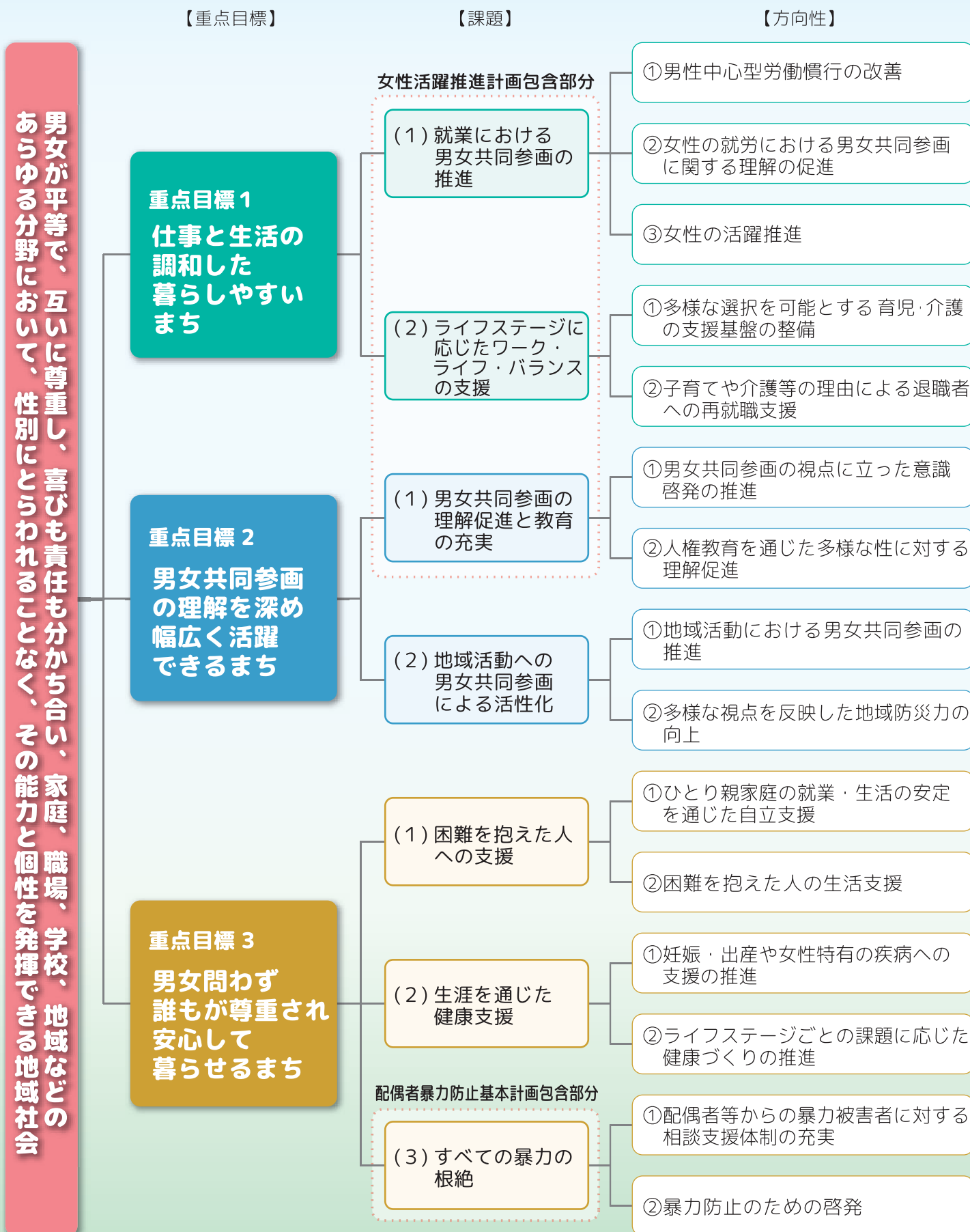
男女共同参画社会実現のためには、区が率先して課題に取り組む必要がありますが、同時に区民・事業者・関係機関等とともに取り組む課題でもあります。区は、相談支援体制の充実や様々な機会をとらえた情報提供、意識啓発などにより、区民等と一丸となって男女共同参画を推進していきます。

計画に位置づけられる事業については各部署による進捗管理のもと、効果を検証・評価し、社会情勢の変化などに応じて見直していきます。





6 計画の体系



7 目標の達成に向けた取組み

重点目標 1 仕事と生活の調和した暮らしやすいまち

(1) 就業における男女共同参画の推進

長時間勤務等が常態化する男性中心型労働慣行や女性が家事・育児・介護等の多くを担う固定的性別役割分担意識の改善のため、柔軟性のある多様な就労形態や育児・介護休業の取得しやすい雰囲気づくりに企業が取り組むことができるよう、事業主に対するワーク・ライフ・バランスの周知や啓発、支援を行っていきます。

また、女性の活躍を促すために、仕事と家庭の両立を支援する取組みや管理職昇進に対するイメージを向上させる取組みを進めていきます。

方向性

- ① 男性中心型労働慣行の改善
- ② 女性の就労における男女共同参画に関する理解の促進
- ③ 女性の活躍推進



(2) ライフステージに応じたワーク・ライフ・バランスの支援

就労による過剰な負担を抱えないよう、子育てが大変な時期や介護を必要とする時期など、それぞれのライフステージに応じて安心して就労を継続できるよう本区の地域力を活かした子育て・福祉の取組みについて周知を進め、様々な支援へと繋げていきます。

また、安心して働くことができる環境の整備や再就職者向けの情報の周知や講習会等の支援を進めます。

方向性

- ① 多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備
- ② 子育てや介護等の理由による退職者への再就職支援



重点目標 2 男女共同参画の理解を深め幅広く活躍できるまち

(1) 男女共同参画の理解促進と教育の充実

すべての人が「男女共同参画社会」がどのような社会であるかを理解し、その課題を認識することが重要です。家庭や学校、地域、職場などあらゆる場面で、固定的性別役割分担意識にとらわれることなく、男女の特徴を理解した上で男女共同参画を推進できるよう、様々な機会を通じた周知や意識啓発を行います。

また、多様な性があることへの理解を深め、すべての人の人権が尊重される社会づくりを目指します。

方向性

- ① 男女共同参画の視点に立った意識啓発の推進
- ② 人権教育を通じた多様な性に対する理解促進



(2) 地域活動への男女共同参画による活性化

本区の地域活動を男女問わずあらゆる年齢層へ広げるため、仕事や家庭とのバランスを考えた参加者の配慮や機会づくりが必要であり、男女共同参画の視点からも様々な意思決定の過程に女性が参加できるように環境整備を進めます。

また、地域防災力を向上させるために、男女共同参画の視点から防災対策の取り組みを進めます。

方向性

- ① 地域活動における男女共同参画の推進
- ② 多様な視点を反映した地域防災力の向上



重点目標 3 男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち

(1) 困難を抱えた人への支援

貧困や社会的孤立等の困難を抱える状況に陥りやすいひとり親家庭に対する生活支援や相談体制の周知・充実を進めます。

介護を要する単身高齢者や生活困窮者など、困難を抱えた人が社会的孤立をせず、安心して暮らすことができるよう、行政や関係団体、地域が密接に連携した総合的な支援や相談体制の構築を進めます。

方向性

- ① ひとり親家庭の就業・生活の安定を通じた自立支援
- ② 困難を抱えた人の生活支援

(2) 生涯を通じた健康支援

生涯を通じて心豊かに暮らしていくためには、健康の保持が欠かせません。健康の大切さを理解し病気を予防するため、健康講座や各種健診の受診啓発など区民が自ら取組む健康づくりへの支援をさらに充実します。

また、性別による身体的性差への理解を深めることも重要です。若年世代からの健康教育を進めると同時に、ライフステージごとの課題に応じた健康づくりへの意識啓発を進めます。

方向性

- ① 妊娠・出産や女性特有の疾病への支援の推進
- ② ライフステージごとの課題に応じた健康づくりの推進

(3) すべての暴力の根絶

配偶者暴力やデートDV等は人権を侵害する克服すべき重要な課題です。配偶者暴力についてさらなる啓発活動を行い、相談窓口の充実と周知、被害者及びその子どもの安全確保のための支援を進めます。

また、若年層からの暴力に対する学習機会の増加や被害にあった際の相談窓口の周知、暴力防止への啓発活動を進めます。

方向性

- ① 配偶者等からの暴力被害者に対する相談支援体制の充実
- ② 暴力防止のための啓発





江戸川区男女共同参画推進計画【平成 29 年度～ 38 年度】 概要版

平成 29 年 3 月

編集・発行 江戸川区経営企画部企画課・子ども家庭部児童女性課
〒132-8501 東京都江戸川区中央一丁目 4 番 1 号
電 話 03-3652-1151（代表）
